

## 2019年度 特定非営利活動法人京都景観フォーラム 事業計画書（案）

### 1. 事業の計画に関する項目

定款第5条に記載された各事業について、以下の通り実施する。

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

表 事業一覧

事業名 (定款第5条)	プロジェクト名		事業概要
① 景観まちづくりについて 市民への情報・ 交流・啓発事業	情報の提供		市民が主体となって景観まちづくりを進めていくために役に立つ情報を提供する。
	景観についての意識の啓発 に関する事業	地域サポート活動	市民が主体となって景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行った。(活動地域：鴨川景観、崇仁、嵐山、深草、三条通、祇園新橋、藤城、堀川通)
		シンポジウム	通常総会に合わせて年に1回活動報告会を実施する。また、必要に応じてテーマ型シンポジウムを、都度、開催する。
		表彰	京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈。
② 地域景観資源の調査・研究	良好な景観の形成に関する調査研究		「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行う。
	研究会事業		景観まちづくりに関わる専門性を高めるため、研究活動を行う。
③ 景観まちづくりに関する 教育事業	地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成	京都景観エリアマネジメント講座	地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するために、専門的な知識を有する適切な人材を育成する。
		エリアマネ研究会	エリアマネの専門性を高めるための研究会を開く。併せてエリアマネとしての人材の共有、協働のネットワークづくりの礎とする。
④ 地域の景観まちづくりの支援 (相談・アドバイス・人材の派遣)	受託事業		地域の住民が主体となった「景観まちづくり」の推進を支援するため、行政や民間から業務を受託したり、専門的な知識を有する適切な人材を派遣する。
	地域ネットワーク活動支援事業		地域が地域情報の共有や発信を行う取組を支援する事業として、地域ホームページ運営支援事業を進める。また、地域景観づくり協議会をはじめとして、景観まちづくりに取り組む地域間のネットワーク形成や交流事業を支援する。
	相談業務		地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家(京都景観エリアマネージャー)がネットワークを組んで、相談に応じる。
⑤ 景観まちづくりへの提言	景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働	公共景観要素デザイン	まちなかの景観に大きな影響を与えるサインなどの公共的なデザインアイテム(公共景観構成要素)についての研究・提案。
		屋外広告物	まちなかの景観に大きな影響を与える屋外広告物についての研究・提案。
		みどり景観	まちなかの景観に大きな影響を与える植栽や街路樹、緑地についての研究・提案。
⑥ 景観まちづくり推進のための体制づくり		景観まちづくりを支援する多様な主体のネットワークを広げる。	
⑦ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業			

### 2. 団体の運営

適切な団体運営をする。

## ①景観まちづくりについて市民への情報・交流・啓発事業

### □情報の提供

住民が主体となって「景観まちづくり」を推進していくきっかけづくりや、さまざまな地域の景観まちづくりを支援するプロジェクトに取り組み、それによって得られた情報を、ホームページ、フェイスブック、メーリングリスト、プロジェクト冊子やレポートなどを通じて提供する。

### □景観についての意識の啓発に関する事業

市民が景観をきっかけとして、暮らしやまちに対する関心を高め、地域の繋がりを強め、未来へ向けて「京都らしい」「地域らしい」景観まちづくりに取り組んでいくための働きかけや支援を行う。

#### ■地域サポート活動

京都の景観として重要だと考える構成物（建物・建造物・インフラなど）や特定の地域について、プロジェクトを組んで自ら行動し、さらに市民や地域に働きかけて関心を促し、連携に広げていく事業を行う。

#### ●鴨川景観プロジェクト

京都市の中心部を流れる鴨川の景観を通して、自然と暮らしが調和した景観特性を学ぶフィールドワークを実施し、関係者のネットワーク構築を行う。また、七条大橋の歴史的、文化的、景観的価値を広めるための活動を行う。

#### ●崇仁プロジェクト

崇仁エリアマネジメント・京都市立芸術大学と連携して、大学移転を契機としたまちづくり、地域と大学の未来像を探る。崇仁高瀬川保勝会の事務局運営に協力し、毎月1回（第1土曜日）の定例会・高瀬川清掃を行い、高瀬川を軸としたエコロジカルネットワーク形成を研究し、芸大移転などの都市再生をきっかけとした水と緑の景観づくりを進める。

#### ●嵐山プロジェクト

嵐山まちづくりにおける景観づくり計画書の策定及び認定の支援、意見交換の仕組みの立ち上げに向けて支援を行う。

#### ●深草プロジェクト

鴨川運河会議の自立的運営を、『鴨川運河会議』との協働で行う。従来事業の継続に加え、他団体との連携を含めた鴨川運河環境を活用する取組を模索する。また、高松橋ひろばの整備・活用の推進に関し、市民団体である高松橋ひろばづくりの会が主体的に活動できるよう、関係行政部署との調整を始めとする支援を行う。

### ●三条通プロジェクト

三条通の界わい景観整備地域を対象としている「京の三条まちづくり協議会」の景観まちづくりに関して、地域景観づくり協議会の指定による意見交換会などの運用や、無電柱化実現のための活動のサポート、三条通に相応しい屋外広告物の提案などしていく。また、文化博物館を核として、京都市内に存在する近代建築のネットワーク化へ向けての活動を支援する。

### ●祇園新橋プロジェクト

祇園新橋景観づくり協議会の事前協議の運営、撮影マナー対策、白川南通りの遊歩道化、新橋通りの無電柱化等の取り組みについて、助言や支援を行う

### ●藤城プロジェクト

藤城学区がまちづくりビジョンの実現に向かった取組を推進するにあたり、支援を行う。今年度は主に、買物環境改善につながるワゴン車による送迎モニター実験、駅前整備に関する方向性の合意形成、民泊に対応する支援に取り組む。

### ●堀川通プロジェクト

堀川通を対象に「堀川みどりのまちづくり会」と連携して、京都の豊かなみどり景観創出を考え提案するプロジェクトを実施する。「みどりの堀川通」のイメージがまとまってきたので、小さな空間からそれを実現することが課題である。堀川通の歴史・自然・生業を伝えるフリーペーパーなどを年1回発行し、みどりのまちづくりを地域にアピールする。また、フリーマーケット、店舗や名所を回遊するイベントを企画し、そこで緑化のモデルを展示する。緑化を支援する体制をつくる。このようなことを話し合っけてゆきたい。

### ■シンポジウム

1年に1回、NPOの活動報告を実施する。また、各プロジェクトの進捗にあわせて、テーマを設けたシンポジウムを適宜開催する。

### ■表彰

京都文化の向上に寄与する景観や景観を創造し維持する活動を、年に1回程度当法人にて選定し、「京都景観フォーラム賞」を贈呈する。

## ②地域景観資源の調査・研究

### □良好な景観の形成に関する調査研究

「景観まちづくり」のベースとなる地域特有の歴史的・文化的な意義を、文献や聞き取りによって、明らかにする調査や研究を行い、景観に関する現状を調査、分析し、地域の特性を明らかにして、望ましい将来像を提案する。また、景観的価値を地域や市民が再認識して「景観まちづくり」を推進していくプロセスを研究し、それらの研究や地域で展開しているプロジェクト事業を通して、「景観まちづくり」のノウハウを研究し構築していく。

### (新規) ■KYOTO メモリーグラフプロジェクト

同一構図の写真を撮影し、場所の記憶を時間的に積み重ねていくスマートフォンアプリを活用し、地域の人々が地域に眠る地域資源を自ら発見し、アーカイブして情報発信する研究について、研究機関と共に地域へのアプローチを行う。

### □研究会事業

広報活動の一環として「京都」と「景観」に関連した内容のまちあるきやフィールドワーク、研究会や勉強会を開催するとともに、会員や参加者など京都景観フォーラムに関心を寄せてくださる方々への情報発信を行う。

## ③景観まちづくりに関する教育事業

### □地域の景観まちづくりを支援する専門家の育成

地域に相応しい景観を保全し創造していく「景観まちづくり」を進めていくためには、地域の歴史や文化、地域の商いや経済の状況、人々の暮らし方など、地域固有の多様な情報を読み取り、総合的な見地によって整理し、マネジメントを図る専門家の手助けが必要だと考える。そのために、「京都景観エリアマネジメント講座」(詳細後述)を実施して、必要な専門的なスキルを身に付け、地域を支援する人材：「京都景観エリアマネージャー」(詳細後述)を育成し登録する。また、そのネットワークを構築して、さらに研鑽を積みながら、地域を支援する活動を展開していく。

#### ■京都景観エリアマネジメント講座

景観まちづくりに関わろうとするさまざまな分野の専門家を対象とし、1年目は景観まちづくりにおける基礎的な知識を得るための基礎講座(8か月・全8回)と、2年目は地域での支援やコーディネートなどより実践的なノウハウを学ぶ実践講座(8か月)で構成する。基礎講座での全8回に出席し、実践講座での実習や修了レポートを提出して、一定の能力を身に付けたと認められるものに「京都景観エリアマネージャー」の称号を授与し、当法人の主旨に同意して活動を共にしていく意思のある者を、登録・京都景観エリアマネージャーとして登録する。

#### ■エリマネネット

景観エリアマネージャーとして登録された者たちのスキルアップのための勉強会や研究会を自主的に開催する。それにより、お互いの交流を深め、人材としての自覚と共有を語る。ひいては、景観フォーラムの専門家のプラットフォームづくりの礎としていく。

## ④地域の景観まちづくりの支援（相談・アドバイス・人材の派遣）

### □受託事業

地域が、地域景観づくり協議会、地区計画の策定、建築計画や景観協定の締結など景観まちづくりに取り組む際に、適切な人材を派遣し支援する。また、京都の景観に関わる調査研究事業を受託し、団体の実績とする。

### □地域ネットワーク活動支援事業

地域がホームページ等を活用して、地域情報の共有や発信を行う取組について、技術的な支援や提案を行う地域ホームページ運営支援事業を推進する。また、地域景観づくり協議会をはじめ、景観まちづくりに取り組む地域のネットワーク形成や交流事業を支援する。

#### ■地域ホームページ運營業務

景観まちづくりを行う地域や団体のホームページによる情報発信の作成および更新支援を行う。

#### ■京都市地域景観まちづくりネットワーク支援

京都市内の地域景観づくり協議会の認定を受けた地区が、隔月で集まり各協議会相互の情報交流を行っており、事務局として支援する。

#### (新規) ■京都市建築協定連絡協議会運営支援

京都市内の建築協定地区の継続的なまちづくりの支援、協定地区間相互の連携の強化、建築協定地区内外への建築協定の普及啓発など連絡会活動の充実及び将来的な自立化に向けた、支援を行う。

### □相談業務

地域で抱える「景観まちづくり」についての課題や疑問について、さまざまな分野の専門家（京都景観エリアマネージャー）がネットワークを組んで、相談に応じる。

## ⑤景観まちづくりへの提言

### □景観形成に寄与する企画・計画・提案・協働

京都市内の良好な景観形成に、当法人の専門的な見地から寄与するために、行政や企業、団体等に対して、企画や計画・提案を行う。

#### ■みどり景観プロジェクト

京都市は建築物や屋外広告物の景観については画期的かつ十全のガイドラインを持っているが、緑景観については「緑の基本計画」があるものの、前者に比べて力不足の感がある。例えば神社の森を開発してマンションを建設する場合に緑の連続性をいかに保全するか、公開空地や街路などの都市緑化に風土性や生物多様性をいかに織り込むか、ヒートアイランド現象を緩和する風の道をいかに形成するかといった課題に対して、具体的なエリアを定めて地域の皆さんと話し合いながら解決策を考える。今年度は、堀川みどりのまちづくりプロジェクトにおいて、緑景観のケーススタディを行う。

## ⑥景観まちづくり推進のための体制づくり

行政区や既存の地域団体にとらわれず、まとまった区域で共通のテーマを持って「景観まちづくり」を推進しようとする者と、団体と団体、人材を結びつける橋渡しの役割を担い、新たな展開に広げていく。そのため、京都景観エリアマネージャー同士が情報共有しながらネットワークを組み、京都の景観まちづくりの支援を行えるような環境を整備し、継続する。

## ⑦その他、この法人の目的を達成するために必要な事業